

第51回衆議院議員総選挙

第27回最高裁判所裁判官国民審査

私たちに代わって国政を任せる代表者を選ぶ大切な選挙です。
棄権することなく、大切な一票を投じましょう。

1月27日公示

投票日

2月8日(日)

[投票時間]

午前7時から
午後7時まで



期日前投票

投票日（2月8日(日)）に都合により、投票できない方が事前に投票できる制度です。
投票所入場券（※）をお持ちください。

衆議院議員総選挙

1月28日(水)～2月7日(土)

■投票期間

最高裁判所裁判官国民審査

2月1日(水)～2月7日(土)

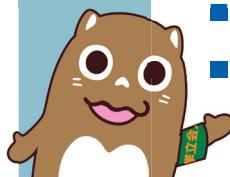
■投票場所

境町役場 1F ロビー 期日前投票所

■投票時間

午前8時30分～午後8時

※投票所入場券がお手元に届いていない場合には、身分証（免許証等）をお持ちください。



■投票できる方（下記①・②のいずれも満たす方）

- ①令和8年1月26日現在で、引き続き3ヶ月以上境町の住民基本台帳に記載されていること。（令和7年10月26日までに転入届をし、住民票が作成されている方）
- ②令和8年2月8日現在で、年齢満18歳以上（平成20年2月9日までに生まれた方）の日本国民であること。

■開票日時と場所

- ◆2月8日(日) 午後8時から即日開票
- ◆境町役場

不在者投票

境町投票所一覧 町内15投票所で投票できます！

指定病院や指定老人ホーム等へ入所されている方
病院や施設等で投票ができますので、病院長や施設長へ申し出て下さい。

町外へ長期出張や滞在している方

出張・滞在先の選挙管理委員会で投票できます。
重度の障害のある方及び介護保険の被保険者証をお持ちの方
一定の要件に該当する方は、自宅等で投票用紙に記入し郵送することができます。この制度を利用される場合は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。
※投票用紙の請求期限は2月4日(水)までです。

投票所	区域
境第1投票所	住吉町1区・2区・3区・ 旭町1区・2区・3区・陽光台
境第2投票所	坂花町・新吉町・山神町1区・2区
境第3投票所	本船町・下仲町・上仲町・上町・ 宮本町
境第4投票所	松岡町1区・2区・3区
長田第1投票所	蛇池・猿山・下砂井・栗山
長田第2投票所	西泉田・上小橋
長田第3投票所	長井戸1区・長井戸2区

投票所	区域
猿島第1投票所	内門本田・井草・七軒・喜五郎・ 山崎南・山崎北
猿島第2投票所	内門新田・染谷・大歩・中大歩
猿島第3投票所	金岡・浦向・下小橋
森戸第1投票所	伏木北部・伏木中部・伏木南部
森戸第2投票所	一ノ谷・百戸・桐ヶ作・新田戸
森戸第3投票所	若林蓮台・若林新田・若林本田
静第1投票所	塚崎1区(塚崎正面・塚崎新田・塚崎本田)・塚崎2区(塚崎六軒・塚崎上)
静第2投票所	稻尾・志鳥・横塚